



# 雪の小嵐山

## 目次

- 令和2年第6回阿蘇市議会定例会報告 P2～P3
- 総務常任委員長報告 P4～P5
- 文教厚生常任委員長報告 P6～P7
- 経済建設常任委員長報告 P8～P9
- 市政を問う P10～P14
- 議会活性化特別委員会を設置しました P14
- 阿蘇市が取り組む新型コロナウイルス感染症対応事業 P15
- 阿蘇市議会活動状況 P16



# 令和2年第6回阿蘇市議会定例会報告

令和2年第6回阿蘇市議会定例会が、11月27日から12月11日までの15日間開催され、報告3件、条例9件、予算6件、その他9件が審議されました。

## 令和2年度一般会計補正予算

### 補正額3億2,098万円を可決 予算総額236億7,193万円

第7号補正（専決処分）では、新型コロナウイルス感染症のPCR等検査手数料を追加しています。

第8号補正の歳入では、地方特例交付金、臨時財政対策債及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を追加しています。

歳出では、赤水駅環境整備事業、阿蘇中部3期地区農山漁村地域整備交付金事業及び新型コロナウイルス感染症対応に係る事業等を計上しています。

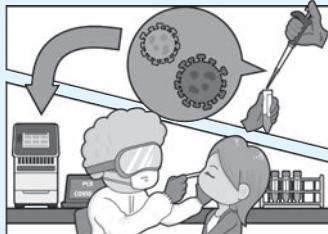
**地方特例交付金**・・・国の制度変更等により、地方において負担の増や歳入の減が生じた場合などに交付される交付金

（歳出の補正状況）

項目	第7号補正 11月4日専決分	第8号補正 11月27日提出分	補正後の額
議会費			1億4,257万円
総務費		赤水駅環境整備工事費 ほか 2,326万円	43億5,142万円
民生費		国民健康保険事業特別会計繰出金 ほか 6,403万円	62億9,602万円
衛生費		50万円	15億21万円
農林水産業費		産地生産基盤パワーアップ事業整備事業 費補助金 ほか 2億795万円	23億8,883万円
商工費		阿蘇山展望公園整備工事費 ほか 4,524万円	11億4,855万円
土木費		住宅・建築物アスベスト改修事業補助金 ほか 277万円	17億6,718万円
消防費		87万円	23億8,327万円
教育費	PCR等検査手数料 1,782万円	△2,231万円	13億372万円
災害復旧費		農家の自力復旧支援事業補助金 ほか 1,026万円	5億8,590万円
その他	△1,782万円	△1,159万円	18億426万円
合計	0円	3億2,098万円	236億7,193万円

#### PCR等検査手数料

1,782万円



市内における新型コロナウイルス感染者の発生に伴い、学校関係者がPCR等検査を実施。

#### 産地生産基盤パワーアップ事業整備事業費補助金 1億5,792万円



収益力強化に計画的に取り組む産地において、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対し総合的に支援する。

#### 阿蘇山展望公園整備工事

1,100万円



阿蘇山上広場に新たな見所として展望所を新設する。来訪者の分散を図り、新型コロナウイルス対策を兼ねた安心・安全な観光地の整備を行う。

# 条例審議（主なもの）

議案第80号 阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について

可決

本件は、国民健康保険税の減額に係る所得判定基準額について、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者等の数に応じた額を加算するなどの改正です。

## 令和2年第6回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件 名	審議結果
報告第11号	専決処分の報告について	報告
報告第12号	専決処分の報告について	報告
報告第13号	専決処分の報告について	報告
承認第10号	専決処分した令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	承認
議案第74号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第75号	阿蘇市税外収入金に係る督促手数料及び滞納金に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第76号	阿蘇市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び阿蘇市公共下水道事業都市計画決定区域外の区域からの受益者分担に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第77号	阿蘇市介護保険条例及び阿蘇市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第78号	阿蘇市税特別措置条例の一部改正について	原案可決
議案第79号	阿蘇市工場誘致奨励条例の一部改正について	原案可決
議案第80号	阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第81号	阿蘇市行政不服審査手続等条例の一部改正について	原案可決
議案第82号	阿蘇市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第83号	令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第84号	令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第85号	令和2年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第86号	令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第87号	令和2年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
議案第88号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市神楽苑）	原案可決
議案第89号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第90号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第91号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
請願第3号	家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する請願	採択

## 追 加 議 案

議案等番号	件 名	審議結果
議案第92号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第93号	工事請負契約の締結について	原案可決
発委第3号	家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出について	原案可決
発議第3号	議会活性化特別委員会設置に関する決議案	原案可決

市長提出事件数 可決… 20件（条例9件、予算5件、その他6件）  
承認… 1件（予算1件）  
報告… 3件

委員会提出事件数 可決… 1件 請願の審議件数 採択… 1件

議員提出事件数 可決… 1件

計27件

# 総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

## 議案第80号「阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について」

委員より、「本改正の

施行日が令和3年1月1日のことだが、今度の確定申告分から適

用になるのか。」との質疑があり、**税務課長**

から、「附則に規定し、令和2年度分の課税に

ついては現行のままで、令和3年度分の国民健

康保険税について適用

されることになります。」との答弁がありました。

以上のような審査を

経た結果、本案は原案

のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

理費の修繕料50万円の内容は。」との質疑があり、**課長**から、「緊急性、危険度などを踏まえて、全体的に優先順位をつけながら、修理、補修を行いたいと考えています。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、

「土地売払収入につい

て、売り払い先の阿蘇

さらに、**委員**より、「西

側別館のプレハブなど

劣化が見受けられる

が、その後の固定資産

税はどうなるのか。」

以上のような審査を

経た結果、本案は原案

のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

が。」との質疑があり、**課長**から、「緊急性、危険度などを踏まえて、全体的に優先順位をつけながら、修理、補修を行いたいと考えています。」との答弁があ

りました。

また、別の**委員**より、

「土地売払収入につい

て、売り払い先の阿蘇

さらに、**委員**より、「西

側別館のプレハブなど

劣化が見受けられる

が、その後の固定資産

税はどうなるのか。」

以上のような審査を

経た結果、本案は原案

のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

## 議案第75号「阿蘇市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金に関する条例の一部改正について」

委員より、「延滞金の割合年14・6%は高いようと思われるが、何かの法によるものか。それとも地方自治体がそれぞれ同じ割合で適用しているものか。」との質疑があり、**総務課長**から、「地方税法上は14・6%と規定されていますが、租税特別措置法の特例基準により、市税についてもこれに準じ、納付期限の翌日から1か月までが今現在2・6%、1か月を経過した場合が

8・9%の率を加算している現状です。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 議案第78号「阿蘇市税特別措置条例の一部改正について」

委員より、「本条例について、改正のもととなる上位法等の説明を。」との質疑があり、

以上のように思われるが、本市では、家屋、構築物、土地に係る固定資産税を、3年間課税免除する規定にしていました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 議案第83号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

委員より、「財産管

観光、6次産業化など道府県がものづくりや

経済牽引事業の推進の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、都道府県がものづくりや

が今現在2・6%、1か月を経過した場合が



内牧保育園横駐車場の安全対策フェンス設置場所

との質疑があり、**総務**

部長から、「宗教法人が、  
例えば有料の月極め駐

車場にするなど目的外  
で活用される場合は、  
課税されます。今後の

活用方法によつて変わ

りますので、宗教法人  
の所有だからというこ  
とで、すべてが非課税  
とは限りません。」との  
答弁がありました。さ  
らに、**委員**より、「自治  
体が土地を売却した場

合、多少安く売却した  
としても後に固定資産  
税が入り収益が見込め  
るが、それがないとな  
ると、売却価格が少し  
安いように感じるが。」

との質疑があり、**部長**  
から、「非課税になれば  
税収はありませんが、  
例えば参拝者用の駐車

場として無料開放した  
場合、周辺の商工業者  
の収入も上がるといつ  
た副次的な効果も考え

られます。」との答弁  
がありました。

関連して**委員**より、

「売却される土地につ  
いて、取得した際の經  
緯や理由について説明  
を。」との質疑があり、  
**部長**から、「当時の所

有者である九州電力一  
の宮営業所の移転計画  
に伴い、阿蘇神社付近  
でもあることから、歴  
史民俗資料館の建設用  
地として取得しました

が、建設の実現には至

らないまま町村合併を  
迎え、土地開発公社が  
管理を行つていました。」  
との答弁がありました。

が整備されていないた

め浄化槽を設置し、水  
洗トイレにする予定で  
す。また、設置後の管  
理については、地元の  
方に管理委託をお願い  
する方向で検討してい  
ます。」との答弁があ  
りました。

**政策防災課長**から、「下

水道に接続している内  
牧駅トイレの工事費を  
JRに確認したところ  
約700万円でしたので、下水道が設備され  
ていない赤水駅トイレ

が

以上のような審査を  
経た結果、本案は原案  
のとおり可決すべきも  
のと決定いたしました。

**総務課所管分**

**委員**より、「特別定  
額給付金について、減  
額になった理由は。」  
との質疑があり、**特別  
定額給付金事業班長**か  
ら、「18世帯の未申請  
の影響によるものです。  
内訳は、辞退された方  
が4世帯、申請されず  
に帰国された外国の方  
が5世帯、全くの未申  
請の方が9世帯となっ  
ています。」との答弁  
がありました。

赤水駅



の答弁がありました。

### 政策防災課所管分

**委員**より、「赤水駅  
環境整備工事で整備さ  
れるトイレは水洗にな  
るのか。また、管理に  
ついて市の考えは。」

との質疑があり、**政策  
防災課長補佐**から、「赤  
水駅トイレは、下水道

が整備されていないた  
め浄化槽を設置し、水  
洗トイレにする予定で  
す。また、設置後の管  
理については、地元の  
方に管理委託をお願い  
する方向で検討してい  
ます。」との答弁があ  
りました。

**政策防災課長**から、「下  
水道に接続している内  
牧駅トイレの工事費を  
JRに確認したところ  
約700万円でしたので、下水道が設備され  
ていない赤水駅トイレ

が

以上が、総務常任委  
員会に付託されました  
案件についての報告で  
す。

の答弁がありました。

また、別の**委員**より、  
「トイレ2基で1,1  
40万円は、高いよう  
に感じるが、詳細な説  
明を。」との質疑があり、  
上をしています。」と

置代約300万円が別  
途必要です。それに加  
え舗装などの付帯工事  
代も見込まれることか  
ら、少し多めに予算計

上をしています。」と

以上が、総務常任委  
員会に付託されました  
案件についての報告で  
す。

# 文教厚生常任委員長報告

委員長 森元秀一

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

案第77号「阿蘇市介護保険条例及び阿蘇市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」

議案第83号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

## 教育課所管分

ほけん課長から補足

説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第82号「阿蘇市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について」

説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ほけん課長から補足  
説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員より、「成人式について、新型コロナウイルス感染症対策としてビデオメッセージやライブ配信を予定しているが、その他何か対策としてあるのか。」との質疑があり、社会教育係長から、「まづ、受付時の対策として、事前に入場券を発行しております。当日の体温などを書いていただき、体温シートで受け付し、体育館フロアが密にならないよう、スマートな誘導を行うこ

新成人の7名の方々に集まっていただき、行政主導に捕らわれず、どう進めるかの話や提案をいただいたところであります。」との答弁がありました。

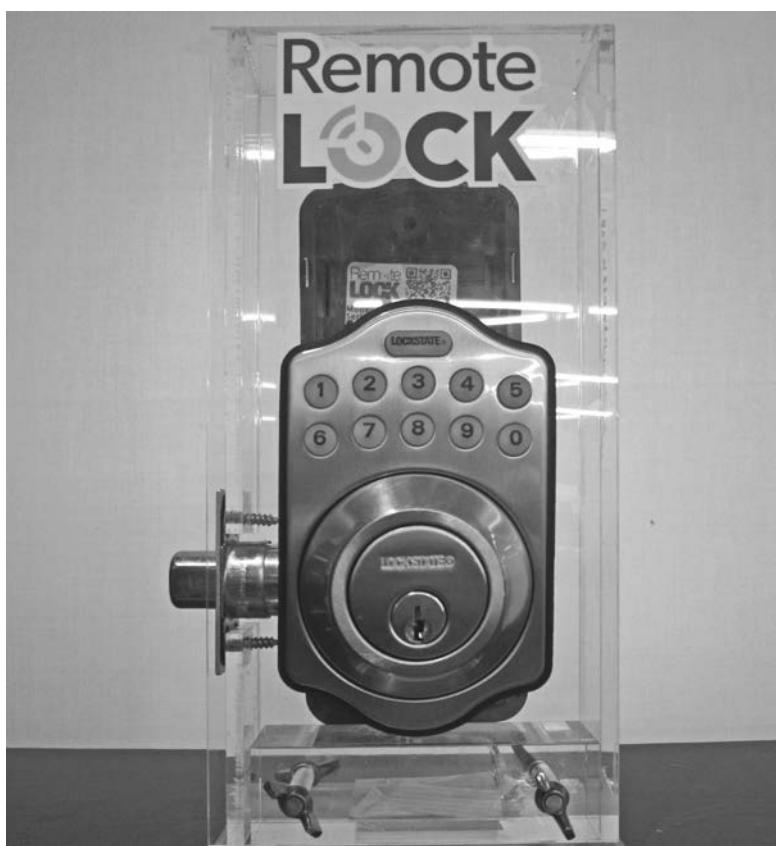
また、別の委員より、「公共施設予約システム改修については、暗証番号導入やリモートで対応できるとのことだが、具体的にどのような方法なのか説明を。」との質疑があり、

を借りて利用していましたが、今回体育館の扉の鍵を変更することできるようになり、鍵管理者の必要はなくなります。また、このシステムは緊急時にはリモートで開閉することができます。」との答弁がありました。

係長から、「今回の設置予定は、指定管理者が入つてない体育館となりますが、公民館に

弁がありました。さらに、委員より、「今回16施設だが、体育館だけなのか。公民館等も今後対象としていくのか。」との質疑があり、

体育施設と学校の体育館のみを予定していました。」との答弁がありました。



導入予定の公共施設予約システム（リモートロック）

## 福祉課所管分



阿蘇保健センターの温泉施設

委員より、「保健福祉センターの温泉設備改修設計業務委託料について、レジオネラ菌の関係で検査方法が変わったのか、機械設備の変更が必要なのか詳しい説明を。」との質疑があり、**福祉課長**から、「県の条例改正に基準等も変わっていま

用できていない機械等について更新する予定です。」との答弁があり、**委員**より、「民間の温泉旅館についての対応はどうなっているのか。」との質疑があり、**課長**から、「今後改修を行う際に見直していくというのが県の推進方法となつてますので、民間の

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**委員**より、「入院病床確保補助金の算定基準はどうなつてているのか。」との質疑があり、**医療センター事務部長**から、「当院では、4階フロアを新型コロナウイルス感染症対策としていることから、感染症病床4床を除く空床の36床について、1床当たり7万1千円を期間に応じ、診療報酬の補填として補助金をいだくこととなっています。」との答弁がありました。また、別の

**議会事務局長**から趣旨説明があり、**委員**より、「家庭教育支援法について、以前から国会で議論され、賛否両論あつて未だ成立に至っていない案件であり、安易に賛成することに疑問を感じる。」との意見があり、また、別の**委員**より、「各家庭における教育につ

すので、今回専門的な観点で設計を行い、適用できない機械等

温泉施設については、条件を満たしていない部分について改修時に対応する流れとなりました。また、**委員**より、「民間の温泉旅館についての対応はどうなつてているのか。」との質

## 議案第87号「令和2年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

ご承知のとおり、未だ全国的に流行し、医療関係も逼迫していますので、補助金制度については継続するものと要だと思うので、議会

にては、すべてを学校に頼りすぎな感じがあります。そういう意味では家庭教育の充実、地域教育の充実は非常に重

要だと思うので、議会として意見書の提出は必要と考える。」との

## 議案第85号「令和2年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」

委員より、「保険者機能強化推進交付金についての説明を。」との質疑があり、**ほけん課長**から、「この交付金につきましては、保険者の積極的な取り組みに対する交付金で、国の評価指標により点数化し配分されるものであります。」との答弁がありました。

## 請願第3号「家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する請願」

**議会事務局長**から趣旨説明があり、**委員**より、「家庭教育支援法について、以前から国会で議論され、賛否両論あつて未だ成立に至っていない案件であり、安易に賛成することに疑問を感じる。」との意見があり、また、別の**委員**より、「各家庭における教育につ

いては、すべてを学校に頼りすぎな感じがあります。そういう意味では家庭教育の充実、地域教育の充実は非常に重要だと思うので、議会として意見書の提出は必要と考える。」との

# 経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋 義行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第83号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

を使うのか。」との質疑があり、課長から、「平成18年度から始まりたこの事業は、民間施設でも不特定多数の方が利用される施設であれば、補助の対象となります。」との答弁がありました。

住環境課所管分

委員より、「橋梁維持工事費として1,890万2千円が計上されているが、工事を実施する場所はどこか。」との質疑があり、建設課長から、「阿蘇市浄化センター前のみやま橋と、成川の成川新川橋の2橋です。」との答弁がありました。

建設課所管分

委員より、「橋梁維持工事費として1,8

90万2千円が計上さ

れているが、工事を実

施する場所はどこか。」



工事中の成川新川橋

が、老朽化が進む住宅の修繕は、どのように計画しているのか。」との質疑があり、住環境課長補佐から、「一

部の住宅ではストック改善事業や国の補助等を受け、計画的に維持改修を行っていますが、それ以外の用途廃止や撤去等を検討している

住宅につきましては、現在入居されている方々の生活を守るために、必要な部分のみを申し出に基づき対応しています。」との答弁がありました。

さらに、委員より、「老朽化が進む住宅の入居者には、一人暮らしの高齢者もおられる。この方々の今後の住居確保に向け、手厚い保護と、要望へのきめ細やかな対応は可能か。」との質疑があり、課長



市営住宅

住宅・建築物アスベ

スト改修事業補助金は、民間施設が今回対象となっているが、民間の施設であっても公費

が予定されている住宅

が、老朽化が進む住宅の修繕は、どのように計画しているのか。」との質疑があり、住環境課長補佐から、「一

部の住宅ではストック改善事業や国の補助等を受け、計画的に維持改修を行っていますが、それ以外の用途廃止や撤去等を検討している

住宅につきましては、現在入居されている方々の生活を守るために、必要な部分のみを申し出に基づき対応しています。」との答弁がありました。

さらに、委員より、「老朽化が進む住宅の入居者には、一人暮らしの高齢者もおられる。この方々の今後の住居確保に向け、手厚い保護と、要望へのきめ細やかな対応は可能か。」との質疑があり、課長

が予定されている住宅

が、老朽化が進む住宅の修繕は、どのように計画しているのか。」との質疑があり、住環境課長補佐から、「一

部の住宅ではストック改善事業や国の補助等を受け、計画的に維持改修を行っていますが、それ以外の用途廃止や撤去等を検討している

住宅につきましては、現在入居されている方々の生活を守るために、必要な部分のみを申し出に基づき対応しています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「市営新橋団地の一部の土地売払収入が計上されているが、市有地

が予定されている住宅

が、老朽化が進む住宅の修繕は、どのように計画しているのか。」との質疑があり、住環境課長補佐から、「一

部の住宅ではストック改善事業や国の補助等を受け、計画的に維持改修を行っていますが、それ以外の用途廃止や撤去等を検討している

住宅につきましては、現在入居されている方々の生活を守るために、必要な部分のみを申し出に基づき対応しています。」との答弁がありました。

予算確保に繋げたいと思思います。」との答弁がありました。

#### 観光課所管分

委員より、「阿蘇山上展望公園を整備する予算が計上されているが、景観確保のため、阿蘇山上神社と西巖殿寺奥の院の整備についても積極的な働きかけや支援ができないか。」との質疑があり、観光

課長から、「両施設を含む噴火口一帯は神格化しているとの見解もありますので、両施設に対し文化財産として捉えるなど何等かの手立てができるいか検討していきます。」との答弁がありました。

また、別の委員より

「市民の方から山上にトイレが無いとの話をよく聞くが、公園整備に合わせて設置に向け取り組みはできない

か。」との質疑があり、課長から、「このことは大きな課題として捉えており、現在検討を進めています。」との答弁がありました。

#### まちづくり課所管分

委員より、「一の宮中央駐車場精算機改修工事は、以前からの懸案事項となっていたバ

スの駐車料金の精算にも対応するのか。」との質疑があり、まちづくり課長から、「バスの精算機能は、既に確保している予算で対応します。今回の予算は、インターネットやセキュリティ関連の工事費用です。」との答弁がありました。

議案第89号「旧慣による公有財産の使用权の一部変更について、議案第90号「旧慣による公有財産の使用权の一部変更について」



一の宮中央駐車場精算機

ですが、過去には前納

又は後納での納入、また分割での支払いもありました。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「民有地ならば勝手に使用し事故が発生した場合、その土地の所有者に損害賠償を求めるのはおかしい。保険会社から損害賠償金が支払われるため市の実損

以上のようないか検討をしていきます。」との答弁がありました。

以上のような審査を行いました。

以上の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第91号「和解及び損害賠償の額の決定について」

委員より、「和解の対象者の車両が破損し

た現場は、前もって立ち入り禁止にしておけば事故は発生しなかつたのではないか。」との質疑があり、住環境課長から、「現場は番

出住宅の解体跡地なので、車両の乗り入れを想定しておらず、また小学生の送迎用駐車場として日常的に使用されている実態を把握していないかったため、立ち入り禁止等の措置を執っていませんでした。」との答弁がありました。

また、別の委員より、

「過去には前納又は後納での納入、また分割での支払いもありました。」との答弁がありました。

以上の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。

農政課長から、「使用料の収受の所管は財政課

た現場は、前もって立ち入り禁止にしておけば事故は発生しなかつたのではないか。」との質疑があり、課長から、「過失割合については、同様の主張を保険会社へ長期間にわたり申し入れを行つてきました。しかしながら、保険会社の『市有地については市が管理責任を負い、また駐車場利用の常態化を鑑みれば対象者の過失責任も問えない』との見解により、市の管理に瑕疵があつたと判断せざるを得ず、今回の示談に至ることになりました。」との答弁がありました。

以上の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報

告です。

# 8人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 藏原 博敏「庁舎整備計画の検討を」… P10
- 2 竹原 祐一「全国各地で始まっている学校給食の完全無償化を」… P11
- 3 河崎 徳雄「農業・観光の振興策は」… P11
- 4 谷崎 利浩「飲食店の感染予防に手助けを」… P12
- 5 甲斐純一郎「第一次産業（農業）の活性化をめざすには」… P12
- 6 園田 浩文「直轄工事終了後の道路補修工事の明確な責任所在を」… P13
- 7 森元 秀一「夜盲症に困っている人に新しい視野を」… P13
- 8 五嶋 義行「阿蘇の草原は地球温暖化対策の優等生、阿蘇市のSDGsは」… P14

北側別館の現状について、同館は町村合併時の仮設として建造され、近年、雨漏りや議場の音響に不具合が頻繁に発生、老朽化が進んでいます。プレハブの耐用年数は22年となっています。

次に経済部が入っている西側別館について質問する。この館は旧一の宮町役場が車庫として使っていたもので築後39年経過している。屋根は一面サビに覆われ、西側に設置された空調機も真っ赤に変色している。業者の見解では塗装での修復は容易ではないとの事だが、

老朽化と火山灰の影響等で全体に赤サビがでており、南外壁にはヒビが入っています。屋根カバー工法などによる修復を検討しているところです。

三点目、市役所を全体的に見て、住民対応スペース、事務スペースの適正面積は現状で十分と思うか。

国の起債対象基準によると一人 $35 \cdot 3 m^2$ （会議室など）の共用スペースを含む）となつております。

北側別館の現状について、同館は町村合併時の仮設として建造され、近年、雨漏りや議場の音響に不具合が頻繁に発生、老朽化が進んでいます。プレハブの耐用年数は22年となっています。

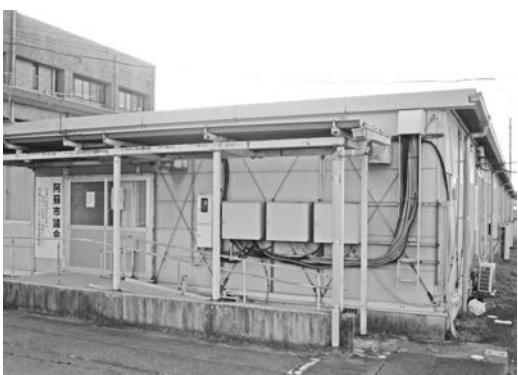
次に経済部が入っている西側別館について質問する。この館は旧一の宮町役場が車庫として使っていたもので築後39年経過している。屋根は一面サビに覆われ、西側に設置された空調機も真っ赤に変色している。業者の見解では塗装での修復は容易ではないとの事だが、

老朽化と火山灰の影響等で全体に赤サビがでており、南外壁にはヒビが入っています。屋根カバー工法などによる修復を検討しているところです。



藏原 博敏

## 庁舎整備計画の検討を



北側別館の入り口（東側）

財政課長 財源的には合併特例債、財政調整基金等が考えられます。が、度重なる災害やコロナ禍の関係で予算編成に苦慮しております。財源を積み立て第二庁舎建設計画を立てる時期と思ふが、

本市の $21 \cdot 4 m^2$ はかなり低く、対応スペース、執務環境ともに十分とは言えないと思います。来客応対にしても立つたままになる事もあります。

藏原

西側別館にいたつては一人当たり $7 \cdot 5 m^2$ しかない。相次ぐ災害からの市の復旧・復興、そして市民の皆様の安全・繁栄が優先である事は十分理解しているが、それぞれの施設に大きな課題がある以上使用不能になつてからでは遅く、急々に実現するものでもない。財源を積み立て第二庁舎建設計画を立てる時期と

# 全国各地で始まっている学校給食の完全無償化を



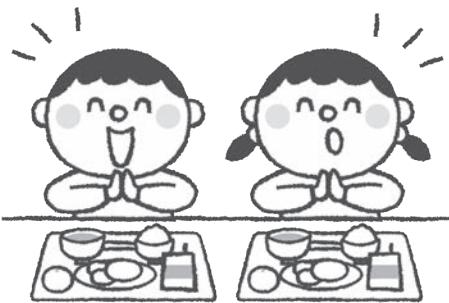
竹原祐一

## PCR検査の無償化について

竹原 現在、厚労省は事務連絡の中で、高齢者施設における検査は緊急包括支援交付金により補助対象の通達を出しているが、阿蘇市での取り組みは。

宮崎市民部長 阿蘇市では65歳以上の方が9,800人程おられます。が、現在、児童生徒の中で準・要保護つまり就学援助金受給者の総数は、金受給者の総数は、全体で199件です。

竹原 全国で就学援助金・生活保護を受けている児童生徒は、全国平均で15・6%。この比率を阿蘇市に当てはめれば、約300人になるが、課長の答弁では199名。それでは、あと100名は行政として補助をされていない状況、就学援助金制度を受ける事を本人の意思で受けたくないという方もたくさんいると聞く。制度から取り残された約100名の声を出せない子供達の支援の一環として学校給食の完全無償化、教育課長 無償化となると、全体で8,500万円の支出が見込まれます。今後慎重な論議を経る必要があり、現時点では非常に難しいと考えています。



# 農業・観光の振興策は



河崎徳雄

## 観光振興策について

河崎 「I'm fine! ASO」とは、七ヶ市町村が連携し、誘客を一體で図る取組みと考るが、これはどういう事業か。

佐伯農政課長 現在、市管内には59の集落営農組織があり、その中から既に6組織が法人設立されました。これまで県の農地集積加速化事業交付金を活用し、重点的な担い手の確保、農地集積等でコスト低減、新規作物導入による所得の確保等、地域の農業農村を維持発展させるための手段として、法人化の取組みを目的に推進しています。

河崎 阿蘇土地改良区管内の用水パイプ128kmと用水路施設240kmの老朽化、農地区画拡大等によるコスト軽減策、中山間地事業の見直し、区画拡大事業の導入、新規作物の模索などの課題がある中、残り49集落営農組合法人化の推進は、農政課長 既存の支援策の見直しを含め、新規事業等の導入に向け、両土地改良区やJA等、関係機関と



彩りに染まる阿蘇の旅  
I'm fine! ASO

I'm fine! ASO のロゴマーク

河崎 震災ミュージアムに阿蘇市が入っていないのはどうしてか。  
加藤政策防災課長 県からの協議はあつたものの、市としては、震災遺構の保存より復旧を優先するの方針であり、拠点整備事業等には取り組んでいません。

# 飲食店の感染予防に手助けを



谷崎 利浩

谷崎 阿蘇市でも新型コロナウイルス感染者が出ているが、保健所も経験からマスクの活用が感染をかなり抑えていると見ている様だ。しかし、食事の時に限っては、マスクが出来ない。そこで、飲食店の感染予防対策が重要となるが、飲食店等コロナ感染症予防対策補助金の活用状況は。

荒木 まちづくり課長

申請が8

件、問い合わせが140件です。今は、相談があつております。店舗に、改めて設備投資なり何か出来ないか検討していきたいと思います。

谷崎 対策が行き届いていない店舗をどう指導するかが問題だが。

まちづくり課長 食品衛生協会の

事務局が振興局にありまして、年に複数回、地区ごとに役員さんが衛生状況を見て回っています。そこで、市と商工会と食品衛生協会と連携が図れるか申し入れを行つて、いたい

谷崎 と思います。

谷崎 コロナがさらに拡大すると、時短の要請、自粛の要請の必要性が出てくる。飲食業は74店舗、接客を伴う飲食業は21店舗。コロナ対策交付金の残は6,300万円ある



会食時の感染対策のモデル

ので、市独自で従業員の分も含め、いざという時の資金として取つておいて頂きたいが。

宮崎市民部長 自粛、時短となると補償という問題が出てまいります。熊本市が立入調査出来るのは、保健所を持つていてからでそれ以外の自治体では、県の保健所が動くという事になります。自治体は独自で調査などについては、県の判断・指示を仰ぐということになります。

他に「マイナンバーカードの安全性について」の質問がありました。

佐伯農政課長 一の宮町管内では平成19年度から県営事業を活用し、順調に再整備を行つています。併せて農地の集積率を上げ、地元負担金の軽減が図られるよう事業推進がなされています。

甲斐 阿蘇は九州・熊本の水がめと言われるが、現実には地下水ポンプや還元・河川ポンプ300機を稼働している。その経費負担(電気料)が活性化を阻害していると思うが。

農政課長 まさに、當農意欲の向上又は経営の安定を図るためにも電気料の削減は必要不可欠と認識しています。今後は、県をはじめ両土地改良区と効果的・効率的な事業推進を検討させて頂きます。

甲斐 世界農業遺産「阿蘇」の存



甲斐 純一郎



用水機場全景

城山展望所周辺整備について

甲斐 城山展望所周辺整備が速やかに実施された結果、ライトアップがカルデラ内から見え、地元の人も観光客も魅了されているが、更なる振興策は。

秦觀光課長 次年度、若者を呼び込む観光振興策に取り組むのでその中で考えて、いきたいと思います。

甲斐 平成19年度から県営事業を活用し、順調に再整備を行つています。併せて農地の集積率を上げ、地元負担金の軽減が図られるよう事業推進がなされています。

佐藤市長 阿蘇だけのブランドではなく、熊本県のブランドであることを認識して頂く。(3)国(農水省)へ、阿蘇は九州六大河川の原点であり、その貢献度を考慮して頂き、要望・対応策を仰ぎたいが、市としての対応は、多くの災害等で厳しい現状ですが、市負担であります。しかし、経済の振興発展は必不可少であり同感します。隣接する町村とも協議し、また関係団体とも大きな課題として積極的に取り組みたいと考えています。

# 第一次産業(農業)の活性化をめざすには

とが出来ないか以下を考える。(1)白川流域連携の観点から、現状(負担状況)を発信したい。(2)熊本県へ、阿蘇のブランドではなく、熊本県のブランドであることを認識して頂く。(3)国(農水省)へ、阿蘇は九州六大河川の原点であり、その貢献度を考慮して頂き、要望・対応策を仰ぎたいが、市としての対応は、多くの災害等で厳しい現状ですが、市負担であります。しかし、経済の振興発展は必不可少であり同感します。隣接する町村とも協議し、また関係団体とも大きな課題として積極的に取り組みたいと考えています。

# 直轄工事終了後の道路補修工事の明確な責任所在を



園田 浩文

ので、復興事務所にも出向いて継続して申し入れていきたいと思います。

**園田** 県道河陰阿蘇線赤水交差点から踏切方面にかけて「家が揺れています」、「徐行お願いします」のお知らせ看板が設置されているが、市に苦情・相談はないのか。

**園田** 現在、阿蘇市内の国・県による直轄砂防堰堤工事箇所数は。6箇所です。

**中本建設課長** 国の直轄砂防工事

**建設課長** 震災後に踏切付近の住民の方から家が揺れるとの事で、県と立会いを行い、舗装の直しと工事車両の徐行をお願いした経緯はあります。

**園田** なべづる線沿線や内牧1区・小里付近の市道を一日当たり相当数の大型車両が往来している。特に交差点付近の市道の損傷が目に余る状況である。直轄工事は工期が長いためにその都度補修工事はやられているが、工期の中間程で何らかの根本的な手当てが必要ではないか。

**建設課長** 通行ルートは地元との取り決めにより決まっていますが、特に交差点付近はハンドルを切ることにより舗装の沈下やひび割れができています。適宜舗装補修は行つていますが、一つの工事に2年から3年かかります。タイミングを見て、思い切った舗装補修をお願いしている

うと思っています。

**園田** 直轄工事完了後に舗装、側溝等の補修や新設は発注者側で責任をもつてやって頂くが、口頭ではなく確認をとる様な書面での取り交わしが必要ではないのか。

**吉良土木部長** 長く続く事業です



徐行を求める看板

**園田** 市が窓口になつている国県への区長要望書の取り扱いは。

**村山総務課長** 道路関係であれば建設課が現地の確認を行い、関係機関に進達や要望書として提出します。又、市を通さず直接国・県の機関に、地域住民からの要望を書面で申し入れしますと、国・県の予算確保も出来やすいと伺っています。

**建設課長** 震災後に踏切付近の住民の方から家が揺れるとの事で、県と立会いを行い、舗装の直しと工事車両の徐行をお願いした経緯はあります。

**園田** 現在、阿蘇市内の国・県による直轄砂防堰堤工事箇所数は。6箇所です。

**中本建設課長** 国の直轄砂防工事

**建設課長** 震災後に踏切付近の住民の方から家が揺れるとの事で、県と立会いを行い、舗装の直しと工事車両の徐行をお願いした経緯はあります。

**園田** 現在、阿蘇市内の国・県による直轄砂防堰堤工事箇所数は。6箇所です。

**中本建設課長** 国の直轄砂防工事

# 夜盲症に困っている人に新しい視野を



森元秀一

小中学校合わせて26名おり、別途12名が不登校傾向にあります。

**森元** 学校現場での意識改革や相談体制の整備は進められているのか。

**教育課長** 日頃から子供のちよつとした変化も意識して注視し、必ず教職員が子供と向き合うよう指導しています。担任とスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが連携しながら相談ができる体制を整え、子供たちに分かりやすいように伝えてています。

**森元** 阿蘇市において、指定難病である網膜色素変性症の治療している患者数は。

**松岡福祉課長** 令和2年5月末現在13名の方が当該指定難病の指定を受けています。

**森元** 暗所視支援眼鏡の価格は40万円と高額になるため、中々購入まで踏み切れないという声も聞きくが、本県でも天草市や近隣の市町村において補助を始めると聞いています。市の見解は。

**松岡福祉課長** 市においても、移動に著しい困難を受ける方が外出する際に、同行援護事業の利用者がおられることから、現在日常生活用具給付事業の補助対象として令和3年度に向けて調整しております。

他に「結婚新生活支援事業について、「市民の終活サポート、お悔やみコーナーの設置について」の質問がありました。

他に「教育キャンプ場の最新の検討策は」「医療センターの運用状況は」の質問がありました。

**福社課長** 市においても、移動に著しい困難を受ける方が外出する際に、同行援護事業の利用者がおられることから、現在日常生活用具給付事業の補助対象として令和3年度に向けて調整しております。

**藤井教育課長** 現在、認知件数として把握しているもので小学校15件、中学校7件、不登校においては、



暗所視支援眼鏡

# 阿蘇の草原は地球温暖化対策の優等生、阿蘇市のSDGsは エスディージーズ



五嶋 義行

**五嶋** 地球温暖化の影響で、台風の大型化、豪雨が頻発し、毎年大きな災害が発生しているが、阿蘇市として具体的な温室効果ガスを減らす活動（阿蘇市のSDGs）は、想定を超えた気候災害が頻発している中で、人々の命や暮らしを守るために、地球温暖化対策は喫緊の世界共通の課題として、SDGsにも達成すべき目標として定められています。本市では、熊本市を中心に18町村で構成する熊本連携中枢都市圏で広域的な取組を進めていま

す。具体的には、再生可能エネルギーの普及促進のため、本庁と内牧支所

に電気自動車の急速充電器を、道の駅阿蘇など市内7施設にソーラー

カーポート（太陽光発電）を設置し、バイオマスボイラーや水力発電につ

いても導入の可能性を検討していま

す。農業に関しても、有機資材を土壤にたくさん入れると土壤炭素



阿蘇の草原

**藤田 住環境課長** 台風や豪雨などによる想定を超えた気候災害が頻発している中で、人々の命や暮らしを守るために、地球温暖化対策は喫緊の世界共通の課題として、SDGsにも達成すべき目標として定められています。本市では、熊本市を中心

に18町村で構成する熊本連携中枢都市圏で広域的な取組を進めていま

す。具体的には、再生可能エネルギーの普及促進のため、本庁と内牧支所に電気自動車の急速充電器を、道の駅阿蘇など市内7施設にソーラー

カーポート（太陽光発電）を設置し、バイオマスボイラーや水力発電についても導入の可能性を検討していま

す。農業に関しても、有機資材を土壤にたくさん入れると土壤炭素

率が格段に高い、世界に類を見ない膨大な炭素蓄積地帯となっていることです。ここでの年間炭素吸収量は阿蘇地域全世帯の8～9割の排出量に相当し、つまりその分を草原

が吸収・固定している計算になるそうです。野焼きによる草原の維持活動が温暖化防止の役割を果たしていくように、農地についても炭素蓄積量を高められるような方法を研究していきたいと思います。

財留率が高まるので、有機農業を推進すると共に草原再生も積極的に進めるべきではないか。

**住環境課長** 草原再生協議会の調査研究によれば、阿蘇の草原は千年以上前から続けられた野焼きにより、炭が土壤に蓄積され生成された黒ボク土で覆われており、炭素含有率が格段に高い、世界に類を見ない膨大な炭素蓄積地帯となっていることです。ここでの年間炭素吸収量は阿蘇地域全世帯の8～9割の排出量に相当し、つまりその分を草原

が吸収・固定している計算になるそうです。野焼きによる草原の維持活動が温暖化防止の役割を果たしていくように、農地についても炭素蓄積量を高められるような方法を研究していきたいと思います。

## 議会活性化特別委員会を設置しました

阿蘇市議会では、議員定数の適正化と、時代に合った議会の活性化を図るため、令和2年3月から議会活性化準備委員会において検討すべき内容を精査してきましたが、この度、以下のとおり結果がまとまりましたので、令和2年第6回定例会で**議会活性化特別委員会**を設置し、具体的な検討に入ることになりました。

市民の代表者として市政に携わる機能と責務を深く自覚し、地方自治の本旨に従いながら、使命達成に向け議論してまいります。



立石昭夫 委員 甲斐純一郎 委員 児玉正孝 委員 佐藤菊男 委員 佐藤和宏 委員  
園田浩文 委員 菅 敏徳 副委員長 谷崎利浩 委員長 市原 正 委員

### 議会活性化特別委員会 での検討事項

- ①議員定数の適正化（見直し）
- ②議会活性化のための調査・研究
  - 議会基本条例の制定について
  - 各種委員会の体制強化、見直し
  - 議会活動における広報・広聴の充実

現在継続中の主な事業を紹介します。

### 阿蘇市プレミアム付商品券事業

新型コロナウイルス感染症による家計の負担緩和や、地域の消費を下支えするため、「阿蘇市プレミアム付商品券」が販売されています。

2月1日からは追加販売となっており、購入券（はがき）との引き換えは不要で、どなたでも1回の購入につき2冊まで購入可能です。

購入回数に制限はありませんが、売り切れ次第終了となります。

- 1冊（1,000円券×7枚つづり）を5,000円で販売
- 販売期間は令和3年2月28日（日曜日）まで
- 使用期間は令和3年3月14日（日曜日）まで

#### □ 販売場所

- ① 阿蘇郵便局 ② 坊中郵便局 ③ 赤水郵便局
- ④ 波野郵便局 ⑤ 尾ヶ石郵便局 ⑥ 肥後山田郵便局
- ⑦ 内牧駅前郵便局 ⑧ 古城郵便局 ⑨ 坂梨郵便局
- ⑩ 市役所まちづくり課 ⑪ 市商工会一の宮支所
- ⑫ 道の駅波野（神楽苑） ⑬ ふれあい市場あかみず
- ⑭ 阿蘇インフォメーションセンター（阿蘇駅構内）
- ⑮ 阿蘇温泉観光旅館協同組合（はな阿蘇美駐車場内）

※販売時間は午前9時～午後5時

（⑯は午前10時～午後4時）

※土日祝日は⑫～⑯の取扱店でのみ販売

「阿蘇市プレミアム付商品券」が使用できる店舗は

このポスターが目印です。→



詳しくは、阿蘇市商工会内 ウェルカム商品券実行委員会 ☎ 32-0200まで

### 阿蘇教育旅行等支援事業 事業費：800万円

外国人旅行者の激減に加え、国内でも移動自粛の動きが広がったことで深刻な打撃を受けている市内の観光事業者を支援するため、市内に滞在する学校に対し、宿泊・体験・食事に係る経費の一部を支援することで修学旅行の誘客を促進し、収束後の市内観光業界の活性化につなげます。



### 阿蘇ワーケーション受入れ環境整備支援事業 事業費：1,000万円

ワーケーションとは、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、観光地でテレワークをし、働きながら休暇を取る過ごし方です。働き方改革とコロナ禍による「新しい日常」の奨励の一環として位置付けられています。このワーケーションの仕組みに対応した環境整備を行うことで滞在機能の強化を図り、大手企業等の福利厚生も兼ねた宿泊需要の増加を目指します。

# 阿蘇市議会活動状況（令和2年11月～令和3年2月）

## ◆ 11月13日

第7回議会活性化準備委員会

## ◆ 11月20日

阿蘇市議会運営委員会

## ◆ 11月27日～12月11日

令和2年第6回阿蘇市議会定例会  
阿蘇市議会全員協議会（11月27日）  
阿蘇市議会運営委員会（12月9日）  
阿蘇市議会全員協議会（12月9日）



## ◆ 12月17日

献穀事業 知事等への報告

## ◆ 1月9日

阿蘇市消防団出初式（中止）

## ◆ 1月10日

阿蘇市成人式（延期）

議会活性化特別委員会

## ◆ 1月12日

阿蘇市町村議長会総会

## ◆ 1月14日

第1回議会活性化特別委員会

## ◆ 1月26日

全国市議会議長会建設運輸委員会（書面審議）

## ◆ 1月28日

献穀事業推進協議会解散式

## ◆ 2月8日

第2回議会活性化特別委員会

第28回熊本県市議会議員研修（延期）



編  
集  
後  
記

【議会広報特別委員会】  
委 員 長 田 中 弘 子  
副委員長 田 中 弘 子  
委 員 藤 純 佐 甲 立 谷 大 菅 田 中  
藤 純 佐 甲 立 谷 大 菅 田 中  
菊 一 昭 利 幸 敏 弘  
男 郎 夫 浩 也 德 子

あけましておめでとうございます。昨年は新型コロナウイルス感染症の恐怖から、身の安全を確保し続ける一年でした。そして、新しい年を迎えたものの、コロナウイルスは未だ収束せぬ、安心できない毎日が続いています。マスクの着用、手洗いの励行、人の多い場所を避けるなど、感染を予防する新しい生活習慣も、いつの間にか当たり前に思えるようになりました。市の行事も中止や延期が相次ぎ中、熊本県では1月16日に緊急事態宣言が発令されました。窮屈な生活に不安はありますが、広報委員一同、心を新たにこの一年を頑張つて参ります。皆さまもコロナウイルスに負けず、安心安全な生活が一日も早く取り戻せるよう、共に頑張りましょう。